

令和 年 月 日

府 中 町 長

住 所

氏 名

印

誓 約 書

府中町の緊急通報システムを利用するにあたり、次に掲げる事項を守ることが誓約いたします。

1. 貸与を受けた緊急通報装置については、善良なる管理をもって維持します。
緊急通報装置の現状を変更、または緊急通報装置を転貸しません。緊急通報装置を緊急通報システム事業以外の目的には利用しません。
2. 自己の責任により、貸与を受けた緊急通報装置を損傷し、または滅失したときは、直ちに町長に届け出て、その損害を賠償します。
3. 貸与を受けた緊急通報装置を必要としなくなったときは、速やかに返却します。利用している電話回線が緊急通報装置に適合しなくなったときも、同様とします。
4. 貸与を受けた緊急通報装置により緊急通報を発し、その通報を受けた者からの確認の電話に応答しない場合は、協力員等が自宅等へ立入ることを認めます。また、緊急通報を発したことにより緊急搬送された場合は、当該搬送に関する情報を緊急連絡先、協力員または町が委託した緊急通報システム事業実施事業者へ提供することについて同意します。
5. 4により、自宅等へ立入るために、協力員等がやむを得ずその家屋等の一部を破損しても、修繕費、損害賠償等について一切請求しません。